

# 令和6年1月定例記者会見

令和6年1月23日（火）11:00～

## 議 題

- 1 たじみこどもフェスタ開催について（子ども支援課）
- 2 「保育のしごと出張相談会 in イオンモール土岐」の開催について（子ども支援課）
- 3 国際陶芸学会（IAC）評議会・日本代表理事の就任について（陶磁器意匠研究所）
- 4 令和6年4月施行の事務所管課見直し等について（企画防災課）
- 5 その他

FM読み上げ希望	有	月 日～	月 日	無
----------	---	------	-----	---

報道機関向 情報提供シート (多治見市)

提出日 令和 6 年 1 月 23 日

情報提供部課 担当者	多治見市福祉部子ども支援課 奥村 佳史
TEL・内線等連絡先	( 0572 ) 23-1111 内線 2353
事業の名称	たじみこどもフェスタ の開催について
期日・時間	令和6年3月20日 10時から16時まで
場 所 (名称、住所、電話番号)	多治見市文化会館(バロー文化ホール) (多治見市十九田町2-8)
参加(見込み)人員	3,000～4,000名程度
主催者等	多治見市 福祉部 子ども支援課
目的・内容  事業の目的や位置づけ、タイムスケジュール、特徴、予算、予想される効果、今後の展開など	<p>本イベントは、子ども達が様々なことを「見る・聞く・体験する」など将来の夢や希望を持ってもらう機会となることを目的としています。 また、子育てに関する様々な施策も広くお知らせします。</p> <p>児童館、児童センター、子育て支援センターなど、子育てに関する施設や、多治見の子育て施策を知っていただき、より子育てしやすいまちについて考える機会の一つになればと考えています。</p> <p>日 時 令和6年3月20日(水・祝) 10時から16時まで 場 所 多治見市文化会館(バロー文化ホール)(多治見市十九田町2-8) 主 催 多治見市</p> <p>イベント内容</p> <p>①歌のステージ 11:30～ イベント名称命名者に対する表彰式</p> <p>小野あつこ 「パチパチリズムパーティ」 (NHK Eテレ おかあさんといっしょ21代うたのおねえさん) ⇒要チケット：受付開始1月15日～2月16日まで</p> <p>13:30～ ポピンズシアター(後藤優子さんと三宅恵理さん等) 「ドレミファソース♪ファミレドしょうゆ？」 ⇒入場自由(チケット不要)</p> <p>②体験・展示ブース 計28ブース(建物の中) ③はたらく車ブース 計5ブース(第一駐車場) ④飲食ブース 計5ブース(芝生広場) ⑤バルーン&amp;ドレスフォト(ドレスは多治見西高校からの借用です) (小ホール) ⑥スタンプラリー ⑦フードドライブ</p>

報道各社



## こどもの未来に あなたの力を！

### ～保育のしごと出張相談会inイオンモール土岐～ の開催について

#### 1. 趣旨

岐阜県保育士・保育所支援センターが主催する「保育のしごと出張相談会」に、多治見市・土岐市・瑞浪市の3市が共同出展します。

潜在保育士、保育のしごとに興味がある方などを対象に、保育の仕事内容、働き方等について気軽に相談してもらい、その魅力を発信し保育士の確保につなげるものです。

#### 2. 開催概要

- (1) 名称 : こどもの未来に あなたの力を！  
～保育のしごと出張相談会 in イオンモール土岐～
- (2) 開催日時 : 令和6年2月17日(土曜日) 10時から16時まで
- (3) 会場 : イオンモール土岐 1階 南コート・エスカレーター横  
土岐市土岐津町土岐口 1372番地の1
- (4) 主催 : 岐阜県保育士・保育所支援センター
- (5) 協力 : 多治見市・土岐市・瑞浪市
- (6) 特別出演 : 保育士ミナモト
- (7) 概要 : (すべて無料)

##### ① 相談会

保育士・保育所支援センターによる就職等相談を実施します。

居住地近くの公立保育園等の詳細説明希望者には、3市職員が対応します。

##### ② ユーザー登録

保育のしごとに興味をもった人には、保育士・保育所支援センターのポータルサイトへユーザー登録をお勧めします。登録により、公私立問わず、県内の公私立保育園の求人情報などを閲覧することができます。

また、センター職員が就職まできめ細かなサポートをしていきます。

##### ③ 各市での対応

採用、就職に向けた具体的アドバイス、スケジュールの提示と今後のサポートなどをご説明します。

※資格を持っている方、復帰を考えている方、ブランクがあると気にしている方など保育のしごとに興味のある方ならどなたでも気軽にお立ち寄りください。

以上

## 国際陶芸学会 (IAC) 評議会・日本代表理事の就任について

### 1. 結論

令和6年1月18日に、陶磁器意匠研究所が法人会員として加盟している「国際陶芸学会 (IAC)」の2023年評議会選挙において、評議会日本代表理事(任期6年/2024-2030)として陶磁器意匠研究所・総括主査の山下奈穂が選出された。評議会は、世界15地域の代表が会員内選挙で選出され組織されているもの。

### 2. 経緯

令和5年9月15日に、前日本代表理事・松井利夫氏(滋賀県立陶芸の森館長)、中島晴美陶磁器意匠研究所所長、セルビア会員リュビツァ クレビッチ氏3名の推薦を受け評議員選挙に応募。全会員による応募書類の監査(10月5日~10月19日)、日本会員のみの地域選挙(10月19日~11月1日)、全会員の選挙(11月2日~23日)を経て、令和6年1月18日に当選が通知された。

### 3. 日本代表理事の役割

- 1) 日本会員を代表し、年1回以上開催されるIAC評議会に定期的に出席すること。
- 2) 会員間の交流を深め、可能な限り日本国内の地域間交流を活性化すると共に、各自の専門知識に関する専門的かつ重要な事柄について指導を行うこと。
- 3) 日本における重要な出来事や活動について、短い年次報告書を作成すること。

### 4. 市および意匠研究所への貢献

- 1) IAC関連会議に多治見市職員として出席することで市および意匠研究所を世界にPR
- 2) IAC会員ネットワークを活用し世界から優秀な人財を確保すること、また、国内外における情報発信および情報収集を強化
- 3) 海外IAC会員に対する日本の情報拠点として美濃地域への来訪を促進

### 《参考》

#### ◎国際陶芸学会(International Academy of Ceramics)について

##### 1) 機関概要

国際陶芸学会は1953年に設立され、スイス・ジュネーブのアリアナ・ミュージアムに本部を置く非政府組織で、2001年からユネスコ文化部門の公式パートナー。現在世界81ヶ国、1025(940人の個人会員と85の法人会員)の会員で構成されている。

##### 2) 設立目的

- ①各国の陶磁器分野の専門家間の友愛と交流を促進し深めること。
- ②陶磁器の振興における国際協力を促進すること。
- ③陶磁器文化に関する最高水準の制作と成果を奨励し支援すること。

##### 3) 活動内容

- ①世界各国にて隔年で国際的な会議と展示会、研究(調査)、出版などを実施
- ②陶磁器に関する情報発信と記録を強化するためのウェブページ運営

#### ◎次回の国際陶芸学会

テーマ:「地中海諸国の陶磁器」

日時:2024年9月16日~20日

場所:ポルトガル(アルコバサ市、カルダス・ダ・ライーニャ市)

内容:学術・専門会議、討論会、国内外の展示会視察

## 令和6年4月施行の事務所管課見直し等について

### 1 結論

#### (1) 令和6年4月1日施行の見直し

喫緊の課題及び法改正に対応するものとして下表のとおり見直す。

① ふるさと納税業務の所管課変更	総務課から産業観光課へ移管
② 総務課「新庁舎建設推進室」室名変更	「新庁舎建設事務局」に変更
③ プラティ多治見支援業務の所管課変更	都市政策課から産業観光課へ移管
④ 「情報課」課名変更	「デジタル推進課」に変更
⑤ 地域力向上事業の全庁的な取組体制強化	プロジェクト名を「地域力向上推進プロジェクトチーム」及び「地域別支援プロジェクトチーム」に改編
⑥ 企画防災課「移住定住推進室」室名変更	「人口対策戦略室」に変更
⑦ 法設置努力義務化「こども家庭センター」	行政組織規則の事務分掌中、子ども支援課に「こども家庭センターに関すること」を追記

(2) 令和7年4月施行の全庁的な機構改革については、令和6年度上半期に検討し、方針をとりまとめる。（部設置条例を改正する場合は、令和6年12月議会提案）

### 2 見直しの理由等

#### (1) ふるさと納税業務（総務課から産業観光課へ移管）

総務課・産業観光課の連携事業であったものを産業観光課に所管一本化し、返礼品の充実・開発等をよりスピーディーに行える業務環境を整える。なお、第8次総合計画では、ふるさと納税強化を施策「市内産業の支援」に位置づけている。

#### (2) 新庁舎建設推進室の名称を変更し、新庁舎建設を本格化

ア 現行の課内室を維持し、建設推進事務、庁舎管理、庁舎移転に伴う文書・備品の整理などを総務課内で柔軟に取り組めるような体制を維持する

イ 本格的に建設を進めることを対外的にアピールするため、課内室の名称を「新庁舎建設事務局」に変更する。

#### (3) プラティ多治見支援業務（都市政策課から産業観光課へ移管）

ア 産業観光課による駅周辺を起点としたまちなか創出事業にプラティ多治見との連携事業を加えることにより一層のにぎわい創出を図る。プラティ多治見とたじみDMOの関係性強化も狙える。

イ 経済界・事業所との関係性の強い産業観光課の方が、テナント誘致支援が適任と考

えた。

(4) 情報課の名称を変更し、デジタル化・DXの取組加速化

- ア 令和5年度に策定予定の「第5次情報化計画」においてデジタル化・DXの取組を新たに明記し、強力に取り組む。各課のデジタル化事業はもとより、DX人財育成を進める。
- イ デジタル化・DXの取組加速化を対外的にアピールするため、情報課の名称を「デジタル推進課」に変更する。

(5) 地域力向上事業の全庁的な取組体制強化

「地域力向上推進プロジェクトチーム」は現在、関係課の担当職員で組織しているが、関係課を広げるとともに部課長級職員で組織することに改め、強化する。加えて、必要に応じて関係課の課長級職員と担当職員で構成する「地域別支援プロジェクトチーム」で検討する。

(6) 企画防災課「移住定住推進室」から「人口対策戦略室」に名称変更

- ア 人口減少全般への対策に取り組む組織に改め、人口減少を鈍化させるよう市内外へ本市の魅力等を発信し、定住人口、関係人口及び交流人口を増加させる。
- イ 全庁的なプロジェクトを立ち上げ、施策の情報共有を図り人口減少対策につなげる。

(7) 新設「こども家庭センター」

- ア 児童や妊産婦の福祉や母子保健の相談・支援する「こども家庭センター」設置が努力義務化された。（改正児童福祉法 § 10 の 2）
- イ 子ども支援課事務分掌に「こども家庭センター」に関する事項を追記する。駅北庁舎3階「次世代育成フロア」は同センター機能を有すると位置付ける。
- ウ なお、令和6年度上半期のセンター運営状況を鑑み、先述機構改革検討で組織の位置付けを再検討する。
- エ 子ども支援課及び保健センター双方による情報共有、業務協働等一体的に取り組めるよう、こども家庭センター職員は子ども支援課及び保健センターの職員により構成し、両課連携強化を担う統括支援員\*を配置する。保健センター職員に子ども支援課兼務辞令を発令する。 \*配置支援補助金（上限672万円（国2/3、県1/6、市1/6））

### 3 今後のスケジュール

- 1月10日 パブリック・コメント（～2月9日）
- 2月下旬 関係規則等の改正
- 4月1日 施行